

葛巻町農業委員会
第 9 回総会議事録

1 日 時 平成31年3月27日(水) 午後1時30分から午後2時8分

2 会 場 葛巻町役場 第4会議室

3 会議に付した議案

議案第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

議案第2号 農用地利用配分計画案に対する意見について

議案第3号 平成31年度農作業賃金標準額(案)の承認について

議案第4号 農業委員会事務局職員の任免に関し承認を求めることについて

報告第1号 農地の一時的現状変更完了報告書等の受理について

報告第2号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について

報告第3号 平成30年度遊休農地利用意向調査の結果について

4 出席委員

① 深 澤 進 ② 門 場 政 一 ④ 藤 岡 俊 策

⑤ 川 崎 美由起 ⑥ 久 保 淳 ⑦ 落 宰 勝

⑨ 南 坂 スガ子

5 欠席委員

③ 藤 森 康 隆 ⑧ 星 野 順 子

5 議事録署名委員

② 門 場 政 一 ④ 藤 岡 俊 策

6 書記(農業委員会事務局)

千 葉 隆 則 (事務局長) 落 合 咲 子 (主幹)

事務局長

ただ今から葛巻町農業委員会第9回総会を進めさせていただきます。
初めに深澤会長からご挨拶を頂戴し、引き続き総会に入らせていただきたいと思います。
よろしくお願いいたします。

会 長

〔あいさつ〕

お疲れ様です。

平成30年度もあと2日、本日が最後の総会となります。

また、3月29日を持ちまして、落合主幹が定年退職されます。昭和56年から役場勤務をされ、約38年になるそうです。農業委員会には平成26年に異動で来ていただきまして、5年間お世話になりました。大変お疲れ様でした。退職をして、農業をやりたいという話も聞いております。退職後も身体に留意されまして頑張っていたいただきたいと思います。

それから、先週は役場の内示が発表されまして、千葉事務局長も異動になりました。住民会計課への異動ということで、後任には建設水道課から和野さんが、落合主幹の後任には住民会計課から上山さんが、異動で来ていただくことになりました。お二人とも農業部門は初めてかと思いますが、出来るだけ早く農業委員会の業務に慣れていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

異動の関係で、歓送迎会の開催についても、総会終了後に皆様と相談させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議 長

〔開 会〕

それでは、総会に入ります。

ただ今から、葛巻町農業委員会第9回総会を開会いたします。

本日の出席委員は9名中7名で定足数に達しておりますので総会は成立いたします。

なお、3番藤森委員、8番星野委員から欠席の連絡がありましたので報告いたします。

本日の総会提出議案は、お手元に配付している議案書のとおりです。

議 長

《日程第 1 》

日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、2番門場会長職務代理者、4番藤岡委員のお二人を指名いたします。

また、会議書記は、事務局職員の千葉事務局長と落合主幹を指名いたします。

議 長

《日程第 2 》

次に、日程第2「会期の決定」を行います。

会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

議 長

【「異議なし」の声】

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

議 長

《日程第 3》

次に、日程第3「会務報告」について事務局の説明を求めます。

議 長

【事務局長 挙手】

事務局長。

事務局長

はい。お手元の会務報告をご覧ください。

月 日	内 容	出 席 者
2月22日(水)	田代農地利用協議会設立総会 (町内 田代コミュニティーセンター)	藤岡委員・千葉推進委員 事務局長・農地利用集積促進員
26日(火)	葛巻町森林組合通常総会 (町内 モウモウ館)	会長職務代理者
3月1日(金)	葛巻町議会3月会議 本会議 (役場 議場)	会長 事務局長
4日(月)	葛巻町議会3月会議 一般質問 (役場 議場)	会長 事務局長
6日(水) ～7日(木)	女性農業委員活動推進シンポジウム (東京都 砂防会館)	星野委員
8日(金)	農作業標準賃金等設定検討会 (役場 第4会議室)	会長・会長職務代理者・農政小委員長及び 代理・農地小委員長/事務局
12日(火)	葛巻町議会3月会議 本会議 (役場 議場)	会長 事務局長
14日(木)	一般財団法人岩手県農業会議定期社員総会 (盛岡市 産業会館)	会長
15日(金)	現地確認調査 (町内)	会長職務代理者・南坂委員 事務局長・主幹
18日(月)	集落座談会 (遠矢場林業研修センター) 〃 (橋場生活改善センター) 〃 (五日市生活改善センター) 〃 (江川農村センター)	会長/農地利用集積促進員 市村・辰柳推進委員 農地利用集積促進員
19日(火)	集落座談会 (元木生活改善センター) 〃 (ゆきわり荘) 〃 (小屋瀬農村センター) 〃 (土谷川生活改善センター)	落宰委員/外山推進委員 芳田推進委員 落宰委員/外山推進委員 芳田推進委員
20日(水)	集落座談会 (星野生活改善センター) 〃 (冬部生活改善センター) 〃 (小田林業研修センター) 〃 (田野構造改善センター)	星野委員 端坂推進委員 端坂推進委員
22日(金)	葛巻町認定農業者協議会定期総会 (町内 グリーンテージ)	会長職務代理者
25日(月)	集落座談会 (町総合センター)	藤森委員 端坂・千葉推進委員

議 長 以上でございます。
以上で説明が終わりました。
ただ今の報告について、何かご発言がございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議 長 ないようですので、以上で日程第3「会務報告」を終わります。

《日程第4》

議 長 次に日程第4「議案第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議 長 事務局長。

事務局長 議案書は1ページからご覧ください。農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の「利用権設定」から、ご説明いたします。

1番の案件、●●第●地割字●●の田2筆1,244㎡は、同地区の●●●●さんの農地で、労力不足により公益社団法人岩手県農業公社に無償で貸し付けるものです。利用目的及び賃借料、貸借期間は記載のとおりでございます。

次のページをご覧ください。所有権移転の利用集積計画の案件でございます。

この案件は、●●第●地割字●●の畑476㎡を同地区の●●●●さんに所有権を移転するものです。売買価格は記載のとおりで、移転の時期は平成31年4月19日です。先月、公益社団法人岩手県農業公社が●●●●さんから買い入れた農地です。

以上でございます。

議 長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議 長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長 異議なしと認め、採決に移ります。

議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議 長 挙手全員です。

よって議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」は原案のとおり決定いたします。

《日程第5》

議 長 次に日程第5「議案第2号 農用地利用配分計画案に対する意見について」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議 長
事務局長

事務局長。

議案書は3ページをご覧ください。この案件は、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、農用地利用配分計画案に対する農業委員会の意見を付すためにお諮りするものです。

1番の案件は、先ほどの議案第1号でご審議いただいた農地で、農地中間管理機構の公益社団法人岩手県農業公社から、受け手である●●地区の●●●●さんに配分を予定しているものでございます。

次ページの優先順位検討表をご覧ください。配分理由は、地域農業マスタープランに基づいた地域内の話し合いの結果、中心経営体への集積及びその集積に協力するためのものでございます。このため、従来の優先順位による検討ではございませんので、ご留意願います。

以上でございます。

議 長

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議 長

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第2号「農用地利用配分計画案に対する意見について」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議 長

挙手全員です。

よって議案第2号「農用地利用配分計画案に対する意見について」は原案のとおり承認することとし、町長にその旨、意見を提出いたします。

《日程第6》

議 長

次に日程第6「議案第3号 平成31年度農作業賃金標準額(案)の承認について」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議 長

事務局長。

事務局長

議案書は6ページをご覧ください。平成31年度の農作業賃金標準額につきましては、2月21日に農政小委員会で原案を作成し、3月8日開催の農作業賃金等設定検討会において関係機関の方々からご意見を頂戴し、この標準額表(案)として取りまとめたところでございます。

具体的な変更点は1番の作業別賃金の引上げです。昨年10月に岩手県の最低賃金が1時間当たり762円に改定されたことから、本町の賃金がこれを下回るため値上げするものでございます。762円の時間給に8時間を掛けると6,096円になりますが、岩手県農業会議の「農業労賃標準額設定要領」において、100円単位での調整をすることとされているため、水田作業・畑作業とも6,100円としたところで、前年度の6,000円から100円、1.7%引上げ

る案としています。また、昨年度のサイロ詰込6,200円及びオペレーター作業8,800円は、最低賃金は上回っているものの、他市町村の状況や作業内容等も考慮し、同様に100円ずつ引上げる案としております。時間給は標準額を8時間で割り返した額、超過時間給についてはその額に1.25を掛けた額となります。また、留意事項の適用期間は、今年5月から元号が変わることから、平成31年4月から「翌年」3月までとしております。

次に、2番の農作業請負料金について、「酪農にも対応した農作業請負料金を追加しては」とのご意見を頂戴いたしましたが、そのような事例は北海道を含めて全国的にも無いこと。また、農業機械の種類が多岐にわたり、加えて作業能力も幅があることなどを考慮し、「標準額」から「参考額」に変更したいと考えております。

なお、請負料金につきましては、管内市町でも据え置きがほとんどで見直す動きは見られないことから、据え置きとし、前年度と同額としております。

次のページをご覧ください。消費税率が10%に引上げられた場合の「農作業請負料金」は、標準額表の裏面に表示したいと考えております。平成26年4月に消費税が5%から8%に引き上げられた際は、10円単位での調整を行い、翌年度に100円単位で改定されております。また、管内市町のうち半分程度は「税抜き表示」とする動きもみられますが、計算を要することや1円単位での支払いが生じるなど煩雑となることから、農家の皆さんも分かり易いと思われる「税込み」、かつ、100円未満切上げによる「100円単位」での設定にしたいと考えております。

以上でございます。

議長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたらどうぞ。

【「なし」の声】

議長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご意義ございませんか。

【「異議なし」の声】

議長 異議なしと認め、採決に移ります。

議長 議案第3号「平成31年度農作業賃金標準額(案)の承認について」を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議長 挙手全員です。

議長 よって議案第3号「平成31年度農作業賃金標準額(案)の承認について」は、原案のとおり決定し、4月1日から適用することになりますので、よろしく願います。

《日程第7》

議長 次に日程第7「議案第4号 農業委員会事務局職員の任免に関し承認を求めることについて」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議長 事務局長。

事務局長 議案書は、8ページをご覧ください。農業委員会事務局職員を次のとおり任免することについて、農業委員会等に関する法律第26条第3項の規定に基づき、委員会の承認を求め

るものでございます。

平成31年度の人事異動によりまして、2年間お世話になりました私・千葉は町長部局へ
出向し、住民会計課へ。5年間お世話になりました落合咲子さんは年度末で定年退職を迎
えます。皆様には、大変お世話になりました。

次のページをご覧ください。新たに4月1日付けで、事務局長に和野康弘さんが、総務
係長に上山洋子さんが来られる予定です。

以上でございます。

議長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議長 異議なしと認め、採決に移ります。

議案第4号「農業委員会事務局職員の任免に関し承認を求めることについて」を原案の
とおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議長 挙手全員です。

よって議案第4号「農業委員会事務局職員の任免に関し承認を求めることについて」
は、原案のとおり決定いたします。

《日程第 8 》

議長 次に日程第8「報告第1号 農地の一時的現状変更完了報告書等の受理について」を議
題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議長 事務局長。

事務局長 議案書は10ページをご覧ください。

今月の農地の一時的現状変更完了報告書は2件で、株式会社●●●●●から3月4日に
受理しましたので、ご報告いたします。

いずれの案件も平成28年8月の台風10号により被害を受けた町発注による橋梁災害復旧
工事に伴い、工事用道路及び土砂仮置場として使用することから、一時的現状変更届が出
されていたもので、2月20日に工事が完了しております。

3月15日に門場会長職務代理者、南坂委員とともに現地を確認して参りました。

なお、1番及び2番の事案の地区担当・辰柳推進委員からは特に意見がない旨、報告を
受けておりますので併せて申し添えます。

以上でございます。

議長 この事案は現地確認が行われております。

現地確認結果の報告を2番門場会長職務代理者にお願いします。

【2番 門場会長職務代理者 挙手】

議長 門場会長職務代理者。

職務代理 現地確認の結果を報告します。
 1番及び2番の案件は、平成28年8月の台風被害による町発注の橋梁災害復旧工事に伴う一時的現状変更で、元のとおり復旧されていることを確認して参りました。
 よって、届出内容は妥当と判断しました。
 以上です。

議長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

議長 【「なし」の声】
 ないようですので、以上で報告第1号を終了いたします。

議長 《日程第9》
 次に日程第9「報告第2号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について」を議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。

議長 【事務局長 挙手】
事務局長 事務局長。
 議案書は11ページをご覧ください。
 1番の事案は、有限会社●●●●が昨年12月13日に一時転用の許可を受けた分の第1回報告で、3月13日に報告書が提出されました。3月15日に門場会長職務代理者、南坂委員とともに進捗状況を確認して参りました。
 なお、この事案の地区担当・今待推進委員員からは特に意見がない旨、報告を受けておりますので併せて申し添えます。
 以上でございます。

議長 この事案は現地確認が行われております。
 現地確認結果の報告を9番南坂委員にお願いします。

議長 【9番南坂委員 挙手】
9番 南坂委員。
 現地確認の結果を報告します。
 この事案は第1回目の工事進捗状況報告で、●●地区の農地の砂利採取に伴う一時転用です。砂利採取は今年12月の完了予定ですが、事業者によると春までには完了したいとのことで、現地は備考欄に記載どおり採取が90%、埋戻しが80%の進捗状況であることを確認して参りました。
 よって、届出内容は妥当と判断いたしました。
 以上です。

議長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

議長 【4番藤岡委員 挙手】
4番 藤岡委員。
 これまで有限会社●●●●が葛巻町で砂利採取をずっと行っており、これによって基盤整備や土地改良が非常に進められた実績が見られるわけですが、何年ごろから●●●●が葛巻に来て砂利採取をし、何件で何ヘクタール実施しているのか、もし分かりまし

たら、次の機会にでも教えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

【落合主幹 挙手】

議 長
主 幹

落合主幹。

はい。それでは葛巻にいつ事業所ができたのか●●●●さんにお聞きし、あとのデータにつきましては確認して来月の総会で報告したいと思います。

議 長

それでは4月の総会に報告ということでよろしく申し上げます。

ほかにございませんか。

【「なし」の声】

議 長

ないようですので、以上で報告第1号を終了いたします。

《日程第10》

議 長

次に日程第10「報告第3号 平成30年度遊休農地利用意向調査の結果について」を議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議 長
事務局長

事務局長。

議案書は12ページをご覧ください。これは7月23日、5班に分れて行った農地パトロールのうち、10月29日に意向調査を実施した方々の一覧でございます。

昨年度から「非農地判断」を積極的に行っていることや再生困難な荒廃農地、いわゆるB分類への移行などにより、継続して意向調査を行っている農地所有者はございません。従いまして、調査対象者は全て新規の方々でございます。

それでは、意向調査の結果でございます。対象農家数は15戸、筆数は35筆、面積は37,025m²となっております。昨年度と比較して戸数で1戸、筆数で10筆増加しているものの、面積では17,565m²の減少となっております。

内容につきましては、備考欄に記載している意向区分ごとに、①の農地中間管理機構を利用したい方が11戸。②の農地所有者代理事業を活用したい方、③の自分で売買、賃借、転用を行う方はございません。④は自己管理をしますという方で、2戸でございます。そして、⑤はその他となっており、相続人代表の方については3月14日付けで意向調査を再送しております。また、もうお一方については、原野化していることから平成31年度の農地パトロールにおいて確認していただいた上での「非農地判断」を希望されているという状況でございます。

今後におきましては、昨年12月から皆さんにお願いしております「農地の相対貸借状況調査」及び「相対貸借農地の出し手所有者の『意向把握調査』」などを元に、農地パトロールの充実・強化と「非農地判断」を適切に行っていただき、遊休農地の発生防止・解消に引き続き努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

議 長

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議 長

ないようですので、以上で報告第3号を終了いたします。

- 議 長 《日程第Ⅱ》
- 議 長 次に日程第Ⅱ「その他」ですが、委員の皆さんから何かございましたら、どうぞ。
- 議 長 【「なし」の声】
- 議 長 事務局からあれば、お願いします。
- 議 長 【「特にありません」の声】
- 議 長 ないようですので、「その他」を終了します。
- 以上で本日の日程が全て終わりましたので、葛巻町農業委員会第9回総会を閉会いたします。

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成31年4月5日

会 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____